

**使用済み商用車架装物 解体マニュアル**  
**新明和工業株式会社 共通編**

1. 本解体マニュアルでは、当社で製造する商用車架装物の解体に関する共通的な事項を掲載しています。各機種毎の解体マニュアルと併せてご覧ください。
2. このマニュアルは解体方法に関する参考資料としてご提供するものですので、実際の解体作業においては各社様のご判断により作業を進めてください。

**内 容**

1. 目的
2. 作業上の注意
3. 事前選別対象部品
4. 環境負荷物質の取り扱い
5. FRP、断熱材、木材の解体後処理
6. 機種別解体マニュアル
7. お問い合わせ窓口

**新明和工業株式会社**

本マニュアルは、新明和工業株式会社にて製造する商用車架装物の解体に関して、「適正で効率的な作業」や「責任ある使用済み架装物処理方法」をご案内し、使用済み商用車架装物処理の各段階で適正且つ安全に処理するための手順をまとめたものです。

## 1. 目的

解体した商用車架装物の資源としての有効活用を効率的に行える情報を提供するものです。

## 2. 作業上の注意

- 1) 安全な作業を行うに当たって、定められた作業服、作業帽、安全靴を着用し、作業内容に応じて保護メガネ、耳栓、防塵マスク等の保護具を着用してください。
- 2) 高所作業については、安全帯、足場の確保等転落防止処置を講じて行ってください。
- 3) 燃料系の除去・回収に当たっては消防法を遵守し、引火・爆発が発生しない環境下および方法で行ってください。
- 4) 油脂・液材系の回収にあたっては、地下浸透や施設外流出が発生しない環境下および方法で行い関連法規を遵守してください。
- 5) タンク等の解体時は有害物質等の除去・洗浄を完全に行い、安全を確保した上で作業してください。

## 3. 事前選別対象部品

事前選別とは使用済み商用車架装物等に含まれる有害物質および埋立が禁止されている部品・材料等、ならびにそれらを含む部品を破碎処理する前工程で選別し、適正に保管、処分する作業をいいます。

事前選別対象部品は【別表 1.】を参照願います。

## 4. 環境負荷物質の取り扱い

- 1) 環境負荷物質を含む部品等については、確実に分離し適正な処理に努めてください。
- 2) 環境負荷物質使用部品例  
【別表 2.】を参照願います。

5. FRP、断熱材、木材の解体後処理については、一般社団法人 日本自動車車体工業会の「処理協力事業者一覧表」を参照し、適正に処理してください。

6. 具体的な解体手順につきましては、各機種 of 解体マニュアルを参照願います。

また、解体マニュアルのない機種につきましては、下記にお問合わせ願います。

## 7. 使用済み商用車架装物解体マニュアルに関する お問合わせ窓口

新明和工業株式会社 特装車事業部 開発部

TEL : 0283-23-2226

**【別表 1.】 使用済み商用車架装物の事前選別対象物の選定 (1/2)**  
 ——使用済み商用車架装物の事前選別対象物等の除去、保管および処分方法——

処理品目	危険区分	産業廃棄物区分	I. 代表的な除去方法例	II. 工場内保管方法例	III. 処分方法例
ガソリン (不純物の混入ないか 確認要)	第一石油類 (引火点 21°C未満)	該当せず (有価物として再利用)	ドレンプラグ部から抜き取る、 バキューム吸引、または、タンクに穴を開けて抜き取る	消防法指定数量内で ドラム缶等に保管	自家燃料として使用
軽油 (不純物の混入ないか 確認要)	第二石油類 (引火点 21~70°C)	該当せず (有価物として再利用)	ドレンプラグ部から抜き取る、 バキューム吸引、または、タンクに穴を開けて抜き取る	消防法指定数量内で ドラム缶等に保管	自家燃料として使用
LPG	燃料用液化石油ガス容器 (高压ガス保安法)	該当せず (III. 処分方法 参照)	車両からボンベごと外す	残ガスの有無で保管場所 を分ける	「液化石油ガス容器くず化設備基準」に基づく設備 を有する専門業者に容器のくず化処理委託
廃油 (テール、作動油)	第四石油類 (引火点 200°C以上)	廃油	ドレンプラグ部から抜き取る。 バキューム吸引等	消防法指定数量内で ドラム缶等に保管	廃油処理業者に委託
廃液 (ブレーキ液)	第三石油類 (引火点 70~200°C)	廃油	リザーバタンクからバキューム 吸引等。 ホースカット等	消防法指定数量内で ドラム缶等に保管 (他液剤とは混ぜない)	廃油処理業者に委託
LLC (冷却水)	希釈液は適用外 (原液 40% 越すとアルコール類)	廃油	ドレンプラグ部から抜き取る。 ホースカット等	ドラム缶等に保管 (他液剤とは混ぜない)	廃油処理業者に委託 または再生処理装置で再生処理
フロンガス	該当せず	該当せず	専用回収装置で抜き取る	専用ボンベに保管	自動車工業会または各自治体のフロン回収システムでの回収・処理ルートに委託
消火器	該当せず	該当せず	車両から取り出す	所定パレット内に保管	専門業者に委託
アキュムレータ	高压ガス保安法 (1MPa 以上)	金属くず、廃プラスチック類	タンク内の液体や窒素ガスを大 気放出	所定パレット内に保管	産業廃棄物処理業者に委託
バッテリー	該当せず	該当せず	車両から取り出す	雨水のかからない場所で 保管	蓄電池工業会のリサイクルシステムでの回収・処理 ルートに委託
銅製ラジエーター (はんだ部に鉛含有)	該当せず	金属くず	車両から取り出す	雨水のかからない場所で 保管	金属回収専門業者に委託
バッテリーケーブル端子 (鉛製端子)	該当せず	金属くず	車両から取り出す	雨水のかからない場所で 保管	金属回収専門業者に委託

**【別表 1.】 使用済み商用車架装物の事前選別対象物の選定 (2/2)**

——使用済み商用車架装物の事前選別対象物等の除去、保管および処分方法——

処理品目	危険区分	産業廃棄物区分	I. 代表的な除去方法例	II. 工場内保管方法例	III. 処分方法例
鉛製バルブ	該当せず	金属くず	タイヤから取り外す	雨水のかからない場所で保管	金属回収専門業者に委託
蛍光灯・水銀灯 (水銀を含有)	該当せず	金属くず、ガラスくずおよび陶磁器くず	車両から取り出す	密閉容器に保管	専門業者に委託
ガスプリング	該当せず	該当せず	車両から取り出す	所定パレット内に保管	製造メーカーの指示に基づく処置
タイヤ	該当せず	廃プラスチック類	車両から取り出す	所定パレット内に保管	タイヤ回収専門業者に委託
樹脂 (バンパー等) 部品、 ガラス部品	該当せず	廃プラスチック類 ガラスくずおよび陶磁器くず	車両から取り出す	所定パレット内に保管	シュレッダー業者または専門回収会社に処理委託

【別表 2.】 環境負荷物質含有事例

物質	部品／材料	部品の具体例
鉛	アルミニウム（加工性等向上のため添加）	ブレーキ部品、ホイール・リム、ウインドウレバー
	銅合金	パイプ継ぎ手、軸受け（ブッシュ）、ベアリング、把手、扉金具 スラストプレート（油圧ポンプ等）
	はんだ	はんだ使用部品全般（プリント基盤、電球端子、温度ヒューズ等）
	バランスウエイト	バランスウエイト
	ホース金具	油圧ホース金具
	部品の封印部分	ダンプトラック自重計封印、油圧リリーフバルブ部封印 じん芥車アイドルアップ装置部封印
	温度ヒューズ	タンクローリの温度ヒューズ弁
六価クロム	防錆コーティング （シリンダロッドのクロムメッキは対象外）	ブレーキパイプ、ボルト・ナット・ワッシャ、ピン・シャフト、 ホース金具、接手
	カラー鋼板、カラーアルミ板	バンボデー外板
水銀	電球および計器盤表示	放電管型電球（HID）、キセノンヘッドランプ、蛍光灯
		メータ用バックライト
		カーナビディスプレイ用バックライト
カドミウム	電装品	エアコンのコイルレジスタンス
		スイッチ、リレー、アクチュエータ等の接点
	温度ヒューズ	タンクローリの温度ヒューズ弁